

名古屋市道路情報管理公開システム構築業務
調達仕様書

令和 7 年 7 月

名古屋市
緑政土木局路政部道路利活用課

目 次

第 1 調達仕様

1	調達内容	1
(1)	件名	1
(2)	履行期間	1
(3)	本業務の背景	1
(4)	本業務の目的	1
(5)	本業務の範囲	2
2	本業務の基本方針	3
(1)	システム化の基本方針	3
(2)	システムの利用要件	4
(3)	スケジュール	4
3	本業務の要件	4
(1)	設計・開発要件	4
(2)	テスト要件	5
(3)	導入支援	7
(4)	その他の作業要件	7
(5)	本業務の前提条件	10
4	成果物	13
(1)	成果物一覧	13
(2)	納品条件	14
(3)	検収条件	15

第 2 システム仕様

1	管理システム	15
(1)	システム基本要件	15
(2)	システム搭載データ	16
(3)	システム利用形態	16
2	公開システム	16
(1)	システム基本要件	16
(2)	システム搭載データ	18
(3)	システム利用形態	18

(4)	データセンター要件	18
3	運用保守・管理.....	18
(1)	保守体制	18
(2)	保守内容	19

第 1 調達仕様

1 調達内容

(1) 件名

名古屋市道路情報管理公開システム構築業務(以下「本業務」という。)

(2) 履行期間

契約日から令和8年3月31日までとする。

(3) 本業務の背景

名古屋市(以下「発注者」という。)の道路台帳平面図は、道路管理業務だけでなく、不動産取引や建築・開発事業、運送業など幅広く活用されているが、現状紙ベースで管理・保管しており、来庁による窓口での閲覧に限定されている。

そのため、紙ベースの道路台帳平面図を電子化し、新たに公開型GISを構築・公開することで、利用者の利便性向上を図ることが求められてきた。

(4) 本業務の目的

前節の背景を踏まえ、本業務は、発注者が保有する道路台帳平面図や基準点、認定路線等を庁内で活用するための管理システムを導入する。さらに道路台帳平面図や基準点、認定路線等をインターネットで公開し、住民や事業者が来庁しなくても必要な情報が入手できる公開システムを導入する。あわせて庁内における業務の効率化、高度化を図ると共に住民サービスの向上を実現することを目的とする。

なお、本業務は新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1/V)に本市が採択された事業として実施するものである。

本業務を含めた全体のスケジュール(想定)を以下に示す。

年度	内容
令和6年度以前	・道路台帳平面図のデジタルデータ化 (西、中村、中、熱田、港、南)
令和7年度(見込)	・道路台帳平面図のデジタルデータ化 (東、千種、昭和、名東、天白) ・道路情報管理公開システム構築(本業務) ・一部区の道路台帳平面図を公開(本業務) (西、中村、中、熱田、南)
令和8年度(予定)	・道路台帳平面図のデジタルデータ化 ・一部区の道路台帳平面図を追加公開 (東、千種、昭和、港、名東、天白)
令和9年度(予定)	・道路台帳平面図のデジタルデータ化 ・一部区の道路台帳平面図を追加公開
令和10年度(予定)	・全区の道路台帳平面図を公開

(5) 本業務の範囲

本業務の委託範囲は、以下のとおりとする。

なお、各内容の詳細については、本仕様書の該当箇所を参照すること。

ア システム開発

- ・ 管理システム及び公開システムの開発工程(設計、開発、テスト)において必要な業務一式とする。
- ・ 開発期間中に生じる法改正・制度改正等について、情報収集に努め、原則として、対応すること。
- ・ 設計、開発及びテストに必要となる作業場所、ハードウェア及びソフトウェア、消耗品及び通信等に係る費用については、受注者の負担とする。

イ 環境構築

- ・ 管理システム用端末(1台)の調達、設置、接続及び設定を行い、正常動作確認を行うこと。
- ・ 公開システム用クラウド環境の構築及び設定を行い、正常動作確認を行うこと。

ウ 導入支援

- 本システムの利用者が本システムを容易に利用できるように操作マニュアルを作成すること。
- 本システムの運用管理者が本システムの運用保守を円滑に実施できるように、運用保守マニュアルを作成すること。
- システムを安定稼働させるために必要なハードウェア及びソフトウェアの保守計画及びマニュアルを作成すること。
- システム操作及びシステム運用方法等に関する研修を行うこと。

エ 運用保守

- 本業務において構築したシステム及び搭載データについて、運用開始後の問合せ及び障害対応を含む運用保守を行うこと。

2 本業務の基本方針

(1) システム化の基本方針

本システムを構築する上での基本方針を以下に示す。

ア パッケージソフトウェアの活用

品質、安定性、納期等の観点からパッケージソフトウェアを最大限活用し、システムを構築すること。なお、活用するパッケージソフトウェアは過去5年以内に他の地方自治体で納入実績を有するものとする。

イ オープンな標準の採用

原則として、メーカー独自の技術を採用せず、JIS規格・ISO／IEC規格等のオープンな標準に基づく技術を採用したシステムとする。

ウ 操作・利便性

操作しやすく、誤動作させにくい画面構成とする。

エ 安定したレスポンスの維持

繁忙期及び稼働数年後においても安定したレスポンスを維持するシステムとする。

オ ライフサイクルコストの抑制

柔軟性、拡張性及び運用保守性の高いシステムとすることにより、運用開始以降の運用保守費用及びシステム改修費用等のライフサイクルコストの抑制を図る。

(2) システムの利用要件

本システムの利用者(想定)について以下に示す。

利用者	利用場所	利用者数	利用頻度	利用時間帯
職員	市役所(路政部・道路部)	250名	30件/日(平均) 50件/日(ピーク時)	8:45～17:30 (平日)
	土木事務所 (各区16箇所)	500名	480件/日(平均) 800件/日(ピーク時)	8:45～17:30 (平日)
市民 事業者	インターネット経由	不特定多数	700件/日(平均) 1,000件/日(ピーク時)	24時間365日 (計画停止除く)

(3) スケジュール

本業務のスケジュール(想定)を以下に示す。

工程	時期
システム開発	契約日～令和7年12月
受入テスト	令和7年12月～令和8年1月
運用テスト	令和8年1月～令和8年2月
システム運用開始	令和8年3月
運用保守期間	システム運用開始から令和8年3月31日まで

※上記運用保守期間における運用保守に係る経費は本業務の委託料に含むものとする。

3 本業務の要件

(1) 設計・開発要件

ア 設計・開発実施計画の作成

受注者は設計・開発実施体制と役割、詳細な作業内容、作業スケジュール、開発環境、開発方法、開発ツール等に関する設計・開発実施計画を作成の上、設計・開発を実施すること。

イ 開発環境

本業務におけるアプリケーションの開発に必要な開発環境は受注者が整備し、開発用ハードウェア及びソフトウェアの賃貸借(または買取)及び保守は受注者が負担すること。開発用ハードウェア及びソフトウェアについては、本仕様書のシステム仕様を踏まえて整備すること。

ウ 開発方法

本システムの納期や品質を適切に確保するため、本システムの特性等に応じた開発手法及びプロジェクト管理手法に基づき開発を行うこと。

(2) テスト要件

ア パッケージソフトウェアの取扱い

パッケージソフトウェアを活用する場合における標準機能については、改めて当該機能のテストを行うことは不要とする。ただし、発注者用にカスタマイズのある箇所や当初セットアップの内容によって機能の動作が変化する箇所については、テストを行うこと。

イ テスト実施計画の作成

受注者はテスト体制と役割、詳細な作業内容、作業スケジュール、テスト環境、テストツール、合否判定基準等に関するテスト実施計画を作成の上、テストを実施すること。

ウ テスト環境

単体テスト及び結合テストについては、開発環境においてテストを実施すること。

総合テストについては、開発環境及び検証環境または本番環境において実施すること。検証環境または本番環境におけるテストは、開発環境におけるテスト終了後に行うこと。

受入テスト及び運用テストについては、検証環境または本番環境において実施する。

エ テスト方法

単体テスト、結合テスト、総合テスト、受入テスト及び運用テストにおけるテスト実施方法を以下に示す。なお、各テストにおけるテスト項目については、受注者が検討し、発注者の承認を受けること。

テスト工程	実施主体		テスト内容	成果物等
	発注者	受注者		
単体テスト	監理	実施	作成したプログラムを対象としたテストを行う。	単体テスト仕様書 単体テスト結果報告書
結合テスト	監理	実施	プログラム間のテストを行う。	結合テスト仕様書 結合テスト結果報告書
総合テスト	監理	実施	システム機能全体のテスト(機能、性能、セキュリティ及び運用等)を行う。	総合テスト仕様書 総合テスト結果報告書
受入テスト	実施	支援	総合テストのテスト項目の一部を発注者が実施する。	受入テスト仕様書 受入テスト結果報告書
運用テスト	支援	実施	運用保守マニュアル等に基づき、運用が行えることを確認する。	運用テスト仕様書 運用テスト結果報告書

オ テストデータ

テストデータについては、他自治体導入の経験を踏まえ、受注者が提案すること。

テストデータの利用に際し、発注者にてテストデータを準備する必要がある場合には、テストデータの内容と準備完了期限等、必要な情報を明示すること。

カ 受入テストの支援

発注者と協議の上、受入テスト仕様書を作成すること。

受入テストの実施支援(テストへの立会い、操作補助等)を行うこと。

受入テスト結果報告書を作成すること。

(3) 導入支援

ア 教育・研修実施計画の作成・実施

受注者は、教育・研修体制と役割、詳細な作業内容、作業スケジュール、教育・研修環境、教育・研修方法等に関する教育・研修実施計画を作成の上、教育・研修を実施すること。

受注者は教育・研修を行うのに必要なシステム環境を整備すること。

原則として、研修に必要な会議室は発注者の施設を想定しているが、別途協議すること。

イ 教育・研修用教材の作成

研修に必要な操作マニュアル及び運用保守マニュアル等の資料の作成、必要部数のコピー等を行うこと。

ウ 教育・研修の実施報告及び評価

研修の実施報告及び評価を行うこと。

(4) その他の作業要件

ア プロジェクト管理

本業務の実施にあたり、以下の管理項目でプロジェクト管理を実施すること。報告様式については発注者と協議の上、決定すること。

- 進捗管理
- 調整事項管理(他事業者等と協議が必要なもの)
- 成果物管理(定められた成果物を期限通り提出すること)
- 変更管理
- 情報セキュリティ管理
- リスク・課題管理
- 品質管理
- 貸与等管理

イ 会議、レビュー等

(ア) 会議、レビュー等

設計等の打合せやレビュー、進捗会議及び研修等については、原則として、発注者

の会議室での実施を想定しているが、別途協議すること。

(イ) アプリケーションの設計・開発

受注者の事業所内で実施すること。

ウ 本業務に必要な設備及び消耗品等の負担

(ア) 発注者が準備する設備及び消耗品等

本業務に使用する設備及び消耗品等のうち、発注者が準備及び負担するものを以下に示す。

- 発注者の提供する会議室や電気料金等

(イ) 受注者が準備する設備及び消耗品等

「(ア) 発注者が準備する設備」以外の本業務に必要な設備及び消耗品等は受注者が負担すること。

エ 会議体制

(ア) 定例報告会

原則として、月に1回、作業状況の報告会を実施すること。

(イ) 臨時報告会

緊急を要する報告に関しては必要に応じて実施すること。

(ウ) レビュー

設計、開発及びテストの各工程において、受注者の社内で適正なレビューを実施した後、発注者の承認を受けること。

(エ) 会議の進行、議事録の作成及び懸案事項等の管理

各報告会及びレビュー等の会議の進行、議事録の作成及び懸案事項等の管理は受注者が行うこと。

オ 作業実施体制

(ア) 発注者の体制

発注者の体制は以下のとおりとする。

担当	役割
情報システム管理者 (緑政土木局路政部道路利活用課)	計画、課題対応及び成果物等の確認と承認
情報システム担当者 (緑政土木局路政部道路利活用課)	本業務におけるプロジェクトの推進 (作業状況管理、課題管理等)

(イ) 受注者の体制

本業務の作業実施体制を提示し、発注者の承認を得ること。なお、受注者の体制は以下の条件を満たすこと。

a プロジェクトチームの編成

本業務の責任者として、プロジェクト全体を十分に管理可能な者を配置すること。

本業務を円滑に遂行させることが可能な能力のある担当者を配置し、チームとして編成すること。

プロジェクト責任者及び担当者の責任及び権限を明確にし、本業務への参画度、参画時期について明確化すること。

本業務における各配置技術者の資格は次のいずれかのとおりとし、資格を有するものが本業務の開始から終了まで実質的に関与する体制を構築すること。

技術者名称	資格
管理技術者	・過去5年以内に地方自治体において、統合型GIS及び公開型GISの構築業務に携わっている者
照査技術者	・高度情報処理技術者資格 ・空間情報総括監理技術者 ・過去5年以内に地方自治体において、統合型GIS及び公開型GISの構築業務に携わっている者

b 発注者とのコミュニケーション

通常及び緊急時において迅速な連絡を可能とすること。

(5) 本業務の前提条件

ア 契約前の説明

受託者は、本業務について、契約前に本仕様に関し委託者の説明を受けるとともに、疑義があるときは、委託者の指示を受けなければならない。

イ 受託条件

受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に再委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りではない。この再委託等に関するすべての責任は、受注者が負わなければならない。

「1(5)本業務の範囲」に掲げた業務は全て本契約の範囲内であり、受注者の責任と負担で全て行うものとする。

ウ プロジェクト計画書の提出

受注者は、プロジェクト計画書を契約締結後すみやかに提出し、発注者の承認を得なければならない。プロジェクト計画書に記載された事項を変更する場合についても同様とする。

エ 成果物の提出及び期限

「4 成果物」を参照すること。

オ 業務進捗状況の報告等

受注者は、本業務の進捗状況について定期的に発注者に報告するとともに、その進め方・手法について、発注者と打ち合わせを行わなければならない。

カ 規格の遵守

受注者は、本業務を行うにあたり JIS 規格等各規格を遵守しなければならない。ただ

し、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

キ 権利の帰属

本業務により作成される成果物及び関連資料(以下「成果物等」という。)に関する無体財産権並びにそれを受ける権利は、すべて発注者に帰属するが、受注者又は第三者が従前から有している権利(パッケージソフトウェアに関するプログラム等)は留保されるものとする。また、この場合において、発注者は、成果物を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用することができるものとする。

発注者に帰属する権利について、受注者は発注者の許可なく外部に貸与、使用又は公表してはならない。

ク 成果物等の公表、変更

発注者は成果物等を自由に公表し、または変更することができる。

ケ 第三者権利の使用

成果物等について、受注者が第三者の有する無体財産権を使用する場合には、その使用に関するすべての責任は受注者が負わなければならない。

コ 成果物等の説明

受注者は、発注者の指定する担当職員に対し成果物等について十分な説明を行わなければならない。

サ 立入検査

発注者は、受注者の管理状況について、受注者の事務所等に立入検査を行うことができる。ただし、書面による確認等により確実な履行確保が担保できると発注者が認める場合は、これに代えることができるものとする。

立入検査により仕様に違反する事項が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い直ちにこれを是正しなければならない。この立入検査に要する費用はすべて受注者の負担とする。

シ 契約不適合責任

発注者は、成果物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、発注者は受注者に対して、成果物の修正等による履行の追完を請求することができる。この場合において、発注者が相当の期間を定めて履行の追完の催告をし、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。

なお、原因が本業務以外の外部的なものである場合は、その理由及び対策案を可能な限り発注者に提示し、発注者の指示を受けること。

発注者は、引き渡された成果物に関し、納入が完了した日から 1 年以内にその旨を通知しなければ、当該契約不適合を理由とした履行の追完の請求、損害賠償の請求、代金の減額の請求又は契約の解除をすることができない。

ス 情報等の目的外使用の禁止

受注者は、発注者が提供した情報及び業務により知り得た情報を、発注者の承認なくしてその目的外に使用してはならない。

セ 機密保持

受注者は、本仕様に基づく作業の実施中はもとより、作業終了後においても、発注者より提供を受けた情報については善良なる管理者の注意義務をもって維持管理し、第三者に開示あるいは漏洩してはならない。

受注者は、発注者より提供を受けた資料は、作業終了後はすみやかに返却しなければならず、また、第三者に開示あるいは漏洩してはならない。

受注者は、発注者より提供を受けた情報・資料を、作業を遂行する上で第三者に開示する必要がある場合は、発注者の承認を得なければならない

ソ 特記事項

受注者は、この契約による事務を処理するにあたり、別紙「緑政土木局における情報取扱注意項目」及び「障害者差別解消に関する特記仕様書」を遵守しなければならない。

タ 妨害又は不当要求に対する届出義務

- 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から妨害(不法な行為等で、業務履行の障害となるものをいう。)又は不当要求(金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。)を受けた場合は、発注者へ報告し、警察へ被害届を提出しなければならない。
- 受注者が先に規定する妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、前項の報告又は被害届の提出を行わなかった場合は、競争入札による契約又は随意契約の相手方としない措置を講じることがある。

チ 別途協議

本仕様書に定めていない事項については、発注者と受注者で協議して別に定める。

4 成果物

(1) 成果物一覧

本業務の成果品として、以下の成果品を各提出期限までに納入すること。

但し、パッケージソフトウェアが備える機能等に係る設計書等の取扱いについては、発注者と協議を行うこと。

項番	資料名	提出期限	備考
1	管理システム及び公開システムソフトウェア利用権	令和8年2月27日	
2	管理システム用端末及び仕様書	令和8年2月27日	管理システムをセットアップし、動作確認済みのもの。
3	システム搭載用データ	令和8年2月27日	
4	プロジェクト計画書	契約締結後1か月以内	

項番	資料名	提出期限	備考
5	要件定義書	要件定義終了時	
6	基本設計書	基本設計終了時	
7	詳細設計書	詳細設計終了時	
8	カスタマイズ設計書	カスタマイズ設計終了時	
9	テスト仕様書・報告書	各種テスト計画作成時・ 各種テスト終了後	
10	移行計画書・報告書	各種計画作成工程時	
11	運用保守マニュアル	令和8年2月27日	
12	情報システムの運用管理に関する規程	令和8年2月27日	
13	操作マニュアル	操作研修実施時	
14	議事録	各会議終了後5営業日	

(2) 納品条件

ア 納入期限

- 各成果物の納入期限は原則上記表のとおりとするが、具体的な提出期日は発注者と協議の上、プロジェクト計画書にて定めるものとする。
- なお、各成果物については、プロジェクト計画書における当該成果物の完成時期までに、発注者から完成の承認を受けること。

イ 設計図書等の文書類の受渡媒体、部数

電子媒体(CD-R又はDVD-R)で2部とする。

ウ 納品場所

緑政土木局路政部道路利活用課とする。

(3) 検収条件

前項に示した各成果物について納入期限までに必要量を揃えること。

納品に際しては、納品リストを提出すること。また、受注者の社内において検査を実施し、検査報告書を提出すること。

第2 システム仕様

1 管理システム

(1) システム基本要件

本業務では、発注者が保有する様々なデータを公開するための、管理システムを構築するものとする。また、正常に稼働させるために必要なデータ変換及び稼働のために必要な使用权(第三者が有する権利を含む)の確保についても本業務に含むものとする。

ア 機能要件

管理システムで実現すべき機能要件については(別紙1)「管理システム機能要件一覧」に記載のとおりとする。

イ 基本要件

本業務における管理システムの基本要件は下記のとおりとする。

- システムはスタンドアロン方式で稼働すること。
- ベースとなる背景地図は「国土地理院地図」等の設定を行うこと。
- 利用者にとって効率よくデータを作成できるようシステムはExcelとの互換性があること。システムの属性一覧からExcelへのコピー＆ペーストに対応すると共にExcelから属性一覧へのコピー＆ペーストが行えること。
- 基準点等の新規登録・更新ができ公開システムに連携するデータを出力できること。
- 利用者がストレスなく操作ができるよう、レスポンス応答時間は単純処理においては1秒以内、複数機能の呼び出しや画面遷移を伴うものについては3秒以内を基本とし、大容量検索等においては、検索結果を分割して取得・表示する等、高速化に努めること。
- OSはWindows10以降のバージョンに対応すること。
- ブラウザを利用する場合はMicrosoft Edge(必須)、Google Chrome(任意)とし、最新バージョンに対応すること。

(2) システム搭載データ

受注者は、システム用にデータ変換及びデータ作成を行い、移行計画を立案するものとする。移行するデータは(別紙3)「搭載データ一覧表」に記載されたデータを基本とするが、発注者と受注者の協議により詳細を決定するものとする。

なお、データの移行にあたって疑義等が発生した場合、必要に応じて発注者と調整及び確認を行うこと。

(3) システム利用形態

本業務における利用形態は下記のとおりとする。

- 管理システムの運用に必要な端末は受注者が調達するものとする。なお、端末の調達に係る経費は本業務の委託料に含むこととする。
- 調達する端末は訪問修理を含むメーカー純正の5年間保証延長を付与すること。
- 受注者は調達した端末に管理システムをセットアップするものとし、端末の仕様書を作成するとともに成果品として提出するものとする。
- 利用に際して操作が容易で必要な情報を簡易に表示できる機能を有するものとする。
- データの新規搭載や既存レイヤの更新において個別の作業が必要な場合は、個別GISから職員等が出力したSHAPE形式のデータを、職員自身の操作で管理システムに搭載できること。

2 公開システム

(1) システム基本要件

本業務では、本市の行政サービス向上のため、住民向けの公開システムを構築するものとする。また、正常に稼働させるために必要な機器調達、設定、データ変換、及び稼働のために必要な使用权(第三者が有する権利を含む)の確保についても本業務に含むものとする。

ア 機能要件

システムで実現すべき機能要件については(別紙2)「公開システム機能要件一覧」に記載のとおりとする。

イ モデル仕様書

本業務は新しい地方経済・生活環境創生交付金(デジタル実装型 TYPE1/V)に採択された事業として実施するため、国の定める(別紙4)「モデル仕様書(公開型GI

S)機能要件」及び(別紙5)「モデル仕様書(公開型GIS)非機能要件」の要件を満たすものとする。

ウ 基本要件

本業務における公開システムの基本要件は下記のとおりとする。

- システムはインターネットASP方式で稼働すること。
- 利用者にとって、操作が簡便でわかりやすく、マニュアルに頼らなくても利用可能なインターフェースとすること。
- 利用者がストレスなく操作ができるよう、レスポンス応答時間は単純処理においては1秒以内、複数機能の呼び出しや画面遷移を伴うものについては3秒以内を基本とし、大容量検索等においては、検索結果を分割して取得・表示する等、高速化に努めること。
- 運用時間は、24時間365日とする。(定期メンテナンス等の計画停止は除く。)
- システムについては、プラグイン等の特別なソフトのダウンロードやJavaアプレット等の使用機種に制限を与えるようなものがないこと。
- OSは、Windows11、Android、iOS及びMacOSに対応し、ブラウザはMicrosoft Edge、Google Chrome、Mozilla FireFox及びSafari等、主要ブラウザの最新バージョンで利用できること。
- システムは市民や職員がインターネットを介してアクセスすることを想定する。
- 背景地図は別紙3で示したものとし、発注者が調達するものを除き、受注者の責任において調達及び設定を行うこと。
- 既存レイヤの更新や修正に個別の作業が必要な場合は、管理システムから出力したデータを、職員自身の操作で公開システムへ搭載できること。その際に管理システムで設定したスタイル(アイコン形状や線の色、面の色)を維持したまま公開できること。
- 別紙3で示した受注者が導入時に搭載するマップに加え、運用開始後に職員が管理機能を利用し新たにマップを生成し公開できること。
- 庁内インターネット系業務端末を利用して一般公開されていないマップ(庁内のみ閲覧可能な地図)に対して、閲覧権限を付与された職員がマップを閲覧できること。

(2) システム搭載データ

受注者は、システム用にデータ変換及びデータ作成を行い、移行計画を立案するものとする。移行するデータは(別紙3)に記載されたデータを基本とするが、発注者と受注者の協議により詳細を決定するものとする。

なお、データの移行にあたって疑義等が発生した場合、必要に応じて発注者と調整及び確認を行うこと。

(3) システム利用形態

本業務においての利用形態は下記のとおりとする。

- 利用者の同時接続数は無制限であること。
- 管理権限者は1ライセンス以上、一般職員の登録者数は無制限とすること。
- パソコンの他、スマートフォン、タブレットでの閲覧が可能であること。なお、OSは、Windows11、iOS及びMacOSに対応し、ブラウザはMicrosoft Edge、Mozilla Firefox、Safari及びGoogle Chrome等、主要ブラウザの最新バージョンで利用できること。利用に際して操作が容易で、必要な情報を簡易に表示できる機能を有するものとする。
- 特定のアプリケーションをダウンロードすることなくブラウザのみで動作すること。

(4) データセンター要件

- ISMAP クラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスであること。
- 日本法が適用され、データ保存場所が日本国内にあるデータセンターと国内に裁判管轄権があるクラウドサービスを利用すること。

3 運用保守・管理

本業務で構築するシステム及び搭載データについて、以下のとおり適切な運用保守・管理を行うこと。なお、内容については現時点での想定であり、本業務を進める中で発注者と受注者の協議により決定するものとする。

(1) 保守体制

- 問い合わせ対応及び障害対応について、電話(8:30～17:30)及びメール(随時)に

による受付を行うこと。

- 稼働時間内の安定したシステム提供及び、システム設備監視を行うこと。
- バックアップ機能を備えていること。障害発生時には迅速にデータ復旧が可能であり、バックアップ先についてもセキュリティ対策を十分に講じること。
- 発注者からの連絡受理から状況把握、解決、事後報告を実施可能な体制を構築し、運用保守体制を文書により明確にすること。
- 連絡の手段は対面、電話又は電子メール等とし、障害発生時には速やかにその原因を報告し、復旧に努めること。

(2) 保守内容

- 運用保守業務の範囲は、利用するシステムのハードウェア・ソフトウェアとし、セキュリティに関する事項も含むこと。
- 公開システムのアクセスログを報告すること。(年1回以上)
- 受注者は本システムのバージョンアップに伴う情報提供を行うこと。
- 修正パッチ、セキュリティホール対策及びウイルス対策の日常管理を行うこととし、不正アクセス対策を講じること。

「緑政土木局における情報取扱注意項目」

本契約を履行する場合においては、下記項目を遵守しなければならない。

(基本事項)

第1 本契約による業務（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「受注者」という。）は、本件業務を履行するに当たり、情報保護の重要性を認識し、情報の適正な保護及び管理のために必要な措置を講じるとともに、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(関係法令等の遵守)

第2 受注者は、本件業務を履行するに当たり、当該業務に係る関係法令のほか、名古屋市情報あんしん条例（平成16年名古屋市条例第41号。以下「あんしん条例」という。）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）、名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号。以下「保護条例」という。）その他情報保護に係る関係法令も遵守しなければならない。

(第三者への提供及び目的外使用の禁止)

第3 受注者及び本件業務の履行に従事している者又は従事していた者は、当該業務に関して知り得た名古屋市（以下「発注者」という。）から取得した情報及び委託の趣旨に基づき市民等から取得した情報（これらを加工したものを含み、委託の趣旨に基づき発注者に提供される予定のものに限る。以下「取得情報」という。）を正当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。

2 前項の規定は、本契約の終了（本契約を解除した場合を含む。以下同じ。）後においても同様とする。

(機密情報の授受)

第4 機密情報（名古屋市情報あんしん条例施行細則（平成16年名古屋市規則第50号）第28条第1項第1号に規定する機密情報をいう。以下同じ。）並びに機密情報が記録された資料及び成果物（発注者の指示又は許可を受けてこれらを複写し、又は複製したものを含む。以下同じ。）の授受は、発注者における監督員、検査員又は契約担当職員である職員と、受注者における本件業務の履行に従事する職員との間において行うものとする。

2 前項の発注者において情報の授受を行う職員には、必要があると認める場合においては、道路監理員等発注者において本件業務の対象となる財産の管理権限を行使する職員を含めるものとする。

(機密情報の保管・搬送時の注意・義務等)

第5 受注者は、機密情報が記録された資料及び成果物の保管及び搬送に当たっては、当該情報が漏えい、滅失又はき損されないよう、必要な措置を講じなければならない。

(個人情報の取扱いに関する特則)

第6 受注者は、本件業務を履行するために、個人情報（保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）を収集するときは、当該業務を履行するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

2 受注者は、取得情報に含まれる個人情報については、何人にも開示してはならない。

(機密情報の複写及び複製の禁止)

第7 受注者は、発注者から指示又は許可された場合を除き、機密情報が記録された資料及び成果物を複写し、又は複製してはならない。

2 以下の場合においては、原則として第1項の許可があったものとみなす。

- (1) 本件業務の履行に際し、その履行に従事する職員の使用に供するために複写、複製する場合
- (2) 第8第1項による承認を得て本件業務の一部を第三者に委託するために、当該業務に必要な部分を複写、複製する場合。

(再委託の禁止又は制限)

第8 受注者は、発注者の承認を得ることなく、本件業務に機密情報を含むこととなる事務（以下「機密情報取扱事務」という。）を第三者に委託してはならない。

2 受注者は、本件業務のうち機密情報取扱事務の一部を第三者に委託する必要がある場合においては、情報の保護及び管理について適切な業者を選定しなければならない。

3 機密情報取扱事務の一部を第三者へ委託する場合は、再委託申請書を提出し承諾書が交付された場合のみ認められる。

4 受注者は、承認を得て本件業務を第三者に委託する場合は、情報の取扱いに関し、本契約において受注者が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。

5 受注者は、原則として機密情報取扱事務を委託した第三者からさらにほかの第三者に委託（再々委託）させては

ならない。

（報告等）

第 9 受注者は、発注者が取得情報の保護のために実地調査をする必要があると認めたときは、これを拒んではならない。また、発注者が取得情報の保護について報告を求めたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、この情報取扱注意項目に違反したことにより取得情報の漏えい、滅失又は改ざん等の事故が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、直ちに発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。

（機密情報の返却及び処分）

第 10 受注者は、機密情報が記録された資料のうち発注者から取得したものを取り扱う必要がなくなったときは、その都度速やかに発注者に返却しなければならない。ただし、発注者の承認があった場合はこの限りではない。

2 受注者は、前項に規定する場合を除き、機密情報が記録された資料のうち発注者に返却する資料以外のものを取り扱う必要がなくなったときは、その都度速やかに切断、溶解、消磁その他の復元不可能な方法によって処分しなければならない。ただし、発注者の承認があった場合はこの限りではない。

3 業務の履行に関する諸要綱等に基づき、竣工後一定期間本件業務に係る資料を受注者において保管することとされている場合においては、それらのうち機密情報が記録された資料について、第 1 項の承認があったものとみなす。その場合、当該保管期間の終了後においては、受注者は第 2 項に定める方法により、速やかにこれを処分しなければならない。

（従事者の教育）

第 11 受注者は、本件業務の履行に従事している者に対し、あんしん条例、保護法、保護条例その他情報保護に係る関係法令を周知するなど、情報の保護に関し十分な教育を行わなければならない。

2 受注者は、本件業務に個人情報を取り扱う事務が含まれている場合においては、当該事務に従事している者（再委託等を受けた者の従事者を含む。）に対し、保護法（受注者が、市会に係る個人情報の取扱いの委託を受けた者の場合は、保護条例）及びあんしん条例に規定された罰則の内容を周知しなければならない。

3 受注者は、情報の取扱いに関するマニュアルを作成し、本件業務の履行に従事している者に対し、その内容並びに守秘義務に関する事項及び情報の目的外利用の禁止又は制限に関する事項を周知しなければならない。

4 発注者は、受注者における情報の取扱いの責任者並びに本件業務の従事者の管理体制及び実施体制について、個人情報を取り扱う場合など必要に応じて書面で確認することができる。

（契約解除及び損害賠償等）

第 12 発注者は、受注者が情報取扱注意項目に違反していると認めたときは、次の各号に掲げる措置を講じることができる。

（1）本契約を解除すること。

（2）損害賠償を請求すること。

（3）取得情報が漏えいし、市民の権利が害されるおそれがあると認めるときは、あんしん条例第 34 条第 1 項の規定に基づき勧告し、その勧告に従わなかったときは、同条第 2 項の規定に基づきその旨を公表すること。

2 前項第 2 号及び第 3 号の規定は、本契約の終了後においても適用するものとする。

（特定個人情報に関する特則）

第 13 受注者は、本件業務に特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号利用法」という。）第 2 条第 9 項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）を取り扱う事務が含まれている場合においては、あらかじめ発注者の承認を得た場合を除き、当該業務の履行場所又は事務の履行場所から特定個人情報を持ち出してはならない。

2 受注者は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者を明確にしなければならない。なお、発注者から求めがあるときは、特定個人情報を取り扱う者について速やかに報告しなければならない。

3 受注者は、本件業務において特定個人情報を取り扱う者に対し、番号利用法その他特定個人情報の保護に係る関係法令を周知するなど特定個人情報の保護に関し十分な教育を行うとともに、特定個人情報の取扱いについて監督しなければならない。

4 受注者は、前 3 項に規定する事項のほか、番号利用法第 2 条第 12 項に規定する個人番号利用事務実施者としての義務を果たさなければならない。ただし、本件業務に個人番号関係事務が含まれている場合においては、「第 2 条第 12 項に規定する個人番号利用事務実施者」を「第 2 条第 13 項に規定する個人番号関係事務実施者」と読み替えるものとする。

令和6年4月1日

障害者差別解消に関する特記仕様書

(対応要領に沿った対応)

第1条 この契約による業務（以下「本件業務」という。）の委託を受けた者（以下「受注者」という。）は、本件業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）、愛知県障害者差別解消推進条例（平成27年愛知県条例第56号）及び名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（平成30年名古屋市条例第61号）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領（平成28年1月策定。以下「対応要領」という。）に準じて、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供その他障害者に対する適切な対応を行うものとする。

2 前項に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領にて示されている障害種別の特性について十分に留意するものとする。

(対応指針に沿った対応)

第2条 前条に定めるもののほか、受注者は、本件業務を履行するに当たり、本件業務に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

(再委託に係る対応)

第3条 受注者は、本件業務を第三者に委託する場合は、障害者差別解消に係る対応に関し、この契約において受注者が課せられている事項と同一の事項を当該第三者に遵守させなければならない。

(別紙1)

管理システム機能要件一覧

(ア) 地図表示機能

No.	項目		要件	
1	高速描画	キャッシュ機能	表示済み地図領域をキャッシュし地図を高速に表示すること。	
2	表示操作	拡大・縮小機能	縮尺指定	指定した縮尺で地図表示ができること。
3			拡大・縮小	地図の拡大と縮小ができること。マウスホイールを利用して連続的に拡大・縮小ができること。
4			指定範囲拡大	任意の範囲を指定して、地図を拡大表示できること。
5			パンニング移動	マウスを使って地図を自由に移動できること。マウスのドラッグ操作により、地図をつかんだようにして表示範囲を移動できること。
6			全方向移動	マウスを任意方向にドラッグすることで全方向に地図をシームレス（途切れることなく）高速移動できること。
7			全域表示	地図またはレイヤの全体領域表示ができること。
8		地図の回転	角度指定による地図の回転	回転角度を入力して地図を任意の角度で回転できること。
9			マウス指定による地図の回転	マウスを操作することで地図の角度を回転できること。
10			地図移動	地図表示角度を変更した状態で地図移動ができること。
11	中心表示		クリックした地点を中心とした範囲に地図表示を移動できること。	
12	表示切替	レイヤON/OFF		任意のレイヤの表示をON/OFFできること。
13				レイヤをフォルダにまとめる機能を持ち、フォルダに格納されたレイヤすべてをまとめて表示・非表示の切り替えが行えること。
14				レイヤのON/OFF設定を保存できること。
15		レイヤの並び順の変更		レイヤの並び順（優先表示順位）を任意に変更できること。
16		地物ON/OFF		地図表示地物（地図レイヤ内の構成要素（道路や家屋等））をON/OFFできること。
17				レイヤをフォルダにまとめる機能を持ち、フォルダに格納されたレイヤすべてをまとめて表示・非表示の切り替えが行えること。
18			地物のON/OFF設定を保存できること。	
19	地図移動	緯度経度指定		地図の中心位置を緯度経度を指定して移動できること。
20		住所文字指定		地図の中心位置を住所を指定して移動できること。
21		表示補助機能		操作前の表示範囲に戻ったり、またもう一度、操作後の表示範囲に進んだりができること。

(イ) 画面表示

No.	項目			要件
1	2画面表示	2画面地図表示	2画面表示	地図を2画面表示できること。また簡単な操作で元の1画面の状態に戻せること。
2			2画面同期	左右の2画面はドラッグ移動、定率拡大・縮小、連続ズーム時にスムーズに同一の動作ができること。また、2画面を跨いだドラッグ移動操作ができること。
3			2画面同期	画面の表示位置は同期/非同期が切り替えられること。
4			2画面地図指定	2画面目に表示する地図は指定できること。
5	位置表示	中心住所表示		地図の中心位置の住所を表示できること。
6	地図画面	装飾機能	方位シンボル	地図画面上に方位シンボルの表示・非表示を設定できること。
7			スケールバー	地図画面上にスケールバーの表示・非表示を設定できること。
8			中心マーク	地図画面上に中心マークの表示・非表示を設定できること。
9	索引図		索引図表示	索引図を表示できること。
10			メイン画面との同期	索引図に主地図画面の表示位置を表示すること。
11			地図移動	索引図をクリックすると、クリックした地点に主地図が移動すること。
12	アンチエイリアス対応			ベクトル地図はアンチエイリアスによるきれいな描画表示ができること。
13	システムカラー		テーマ変更	システムのインターフェースのテーマ(カラー)を変更できること。

(ウ) レイヤの読み込み、新規作成

No.	項目		要件
1	背景レイヤ	追加／解除	背景レイヤ（地形図、航空写真データ等）の追加、解除ができること。
2	業務レイヤ	追加／解除	業務レイヤ(基準点、認定路線等)の追加、解除ができること。
3	マイレイヤ	マイレイヤ追加	自由作図を行うためのレイヤを新たに追加できること。
4		マイレイヤ名の変更	追加したレイヤの名称変更ができること。
5		マイレイヤの保存	追加したレイヤは保存ができること。
6	レイヤ間のコピー/貼り付け		レイヤ上の図形をすべてクリップボードへコピーできること。
7			コピーしたレイヤ上の図形を別レイヤへ貼り付けることができること。
8	レイヤの検索		登録されているレイヤの検索ができ、読み込み対象のレイヤを迅速に探し出せること。
9			レイヤの名称や属性情報からレイヤをあいまい検索し、一覧に表示できること。
10	レイヤ表示範囲（表示縮尺）設定		レイヤごとに、地図の表示縮尺（表示範囲）を設定できること。
11	表示設定	シンボルマーク変更	データ種別を示すシンボルマークの大きさをレイヤ単位で任意に変更できること。（シンボルマークを配置しているレイヤに「優先スタイル」の設定を行い、大きさを変更する。）
12		文字のフォントサイズ、色変更	文字情報は、レイヤ単位でフォントサイズ、色等を指定できること。
13	複数レイヤ表示	地図の種類	ラスタ地図とベクトル地図を重ね合わせて表示できること。
14		透過度設定	レイヤを重ねあわせて表示した場合に、レイヤの透過度を指定して透過表示できること。 ラスタデータ、ベクタデータ共に透過度の設定が行えること。
15	グレースケール表示		指定したレイヤをグレースケールで表示できること。

(エ) 属性表示

No.	項目	要件
1	属性表示機能	属性表示
2		属性表示
3		表示の移動
4		串刺し表示
5	属性一覧表示	一覧表示
6		図形数の確認
7		一覧のソート機能
8	関連ファイル表示	

(オ) 検索機能

No.	項目	要件
1	地図検索	住所検索
2		地番検索
3		全文検索
4		目標物検索
5		座標検索機能
6	絞り込み検索	検索項目対象
7		絞り込み条件
8		絞り込み解除
9		CSVファイル出力
10	検索結果	中心表示
11		絞り込み表示
12		絞り込み解除
13		CSVファイル出力

(カ) 作図機能

No.	項目	要件
1	図形新規作成	レイヤ指定
2		作図種類
3	線 (ライン)	ライン作図
4		ライン色の設定
5		トレース作図
6		片矢印
7		両矢印
8	面 (ポリゴン)	ポリゴン作図
9		作図種類
10		ポリゴン色の設定
11	文字(テキスト)	テキスト作図
12		テキスト色の設定
13	点(シンボル)	シンボル作図
14		シンボルマークの設定
15		シンボルマークの登録
16	作図補助機能	作図中の地図移動
17		作図中のやり直し
18		Undo/Redo

(キ) 図形編集機能

No.	項目	要件
1	図形編集	削除
2		図形
3		移動
4		頂点編集
5		シンボルマーク変更
6		回転

7	面（ポリゴン）	中抜けポリゴン	中抜けポリゴンの作図、削除（穴開け、穴閉じ）が簡単な操作で行えること。
8	編集	分割、結合	線、面の分割及び結合が簡単な操作で行えること。
9		バッファ	作図した中心線から指定した距離の領域（バッファエリア）を作成できること。角端・丸端の両方に対応すること。
10	作図補助	スナップ機能	図形はベクターデータとして扱えることとし、マウスカーソルの位置付近にある図形（線、面、テキスト、シンボル）及び頂点を自動で認識し、正確に図形上の位置を指定できること。これにより図形の編集作業中に、既存図形の頂点やライン上に吸着した作図操作ができること。
11		図形トレース機能	既存図形に隣接するポリゴンを容易に作図できること。自動的に既存図形の頂点を認識し、指定した2点の間に存在する複数の頂点を自動トレースできること。
12	空間検索		指定したレイヤ図形と他レイヤの図形を空間的な条件で検索し、検索結果を属性情報として保存できること。
13	空間検索種類	ポイント集計(カウント)	指定したレイヤ内（ポリゴンレイヤ）の図形に対して、重なり合う他レイヤのポイント図形の数を取得できること。
14		ポイント集計(合計)	指定したレイヤ内（ポリゴンレイヤ）の図形に対して、重なり合う他レイヤ（ポイントレイヤ）の数値属性の合計を取得できること。
15		属性取得	指定したレイヤ内（ポイントレイヤ）の図形に対して、重なり合う他レイヤ（ポリゴン図形）の属性値を取得できること。

（ク）主題図・分析機能

No.	項目		要件
1	主題図機能	ラベル主題図	属性情報の値を地図上にラベル表示できること。
2		ラベル主題図（高度設定）	属性情報の値を地図上にラベル表示した際に、ポリゴンデータ（面情報）の領域内に文字が収まるよう文字位置を自動で調整する機能を有すること。
3		個別値主題図	属性情報の値で地図上の図形色分けやシンボル表示ができること。
4		円・棒グラフ主題図	属性情報の値で地図上に円グラフや棒グラフを表示できること。
5		クロスレンジ主題図	2つの属性情報の値から相関的な色分け表示ができること。
6		凡例表示機能	地図の凡例を表示でき、表示、非表示の切り替えができること。

（ケ）計測・経路検索機能

No.	項目		要件
1	計測機能	距離計測	地図上で指定した多点間の距離を計測できること。
2		緯度経度計測	指定した位置の緯度経度を表示できること。
3		面積計測	地図上で指定した多角形の面積を計測できること。
4		選択図形計測	選択した図形の面積及び周長を計測できること。
5		計測補助	距離や面積計測中に、1点前の点に入力状態に戻ることができること。
6		計測結果	計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。

（コ）印刷・出力機能

No.	項目		要件
1	印刷機能	レイアウト印刷	表示中の地図を印刷できること。
2			地図の縮尺を指定して印刷できること。
3		プレビュー	プレビュー画面で事前に印刷内容の確認ができること。
4			印刷設定画面内またはプレビュー画面内で、位置の微調整や縮尺の変更、レイヤのON/OFF切替え等ができること。
5			印刷プレビュー上で印刷余白を確認しながら印刷する地図領域を変更できること。
6			印刷レイアウト上では、余白の設定、名称（タイトル）、方位マーク、スケールバーの配置、凡例の配置、任意のピクチャを配置できること。
7			印刷プレビュー画面上で印刷範囲の変更がマウスの操作（拡大・縮小・スクロール）やスケール指定により印刷スケールの変更ができること。
8			自由に変更、設定した印刷レイアウトは名前をつけて保存ができ繰り返し利用できること。
9		大判印刷	大判プリンタ（A0サイズまで対応）による印刷ができること。
10		分割印刷	表示中の地図を指定された分割数で、分割してPDFファイルに出力できること。
11			「印刷用紙サイズ」「縮尺」を指定することで最適な自動分割を行えること
12			分割印刷プレビュー上で指定した範囲の内、図郭ごとに印刷の有無を選択できること。
13		回転印刷	地図を任意の角度に回転させて印刷できること。
14	出力機能	クリップボードコピー	現在表示している範囲、またはマウスで指定した範囲をクリップボードにコピーできること。
15		SHAPEファイル出力	レイヤデータをSHAPEファイルに出力できること。
16		DXFファイル出力	レイヤデータをDXFファイルに出力できること。
17		KMLファイル出力	レイヤデータをKMLファイルに出力できること。
18		CSVファイル出力	レイヤの属性データをCSVファイルに出力できること。
19		地図画像出力	現在表示している範囲をJPG、BMP、PNG、GIF形式で画像として出力できること。
20			マウスで指定した範囲をJPG、BMP、PNG、GIF形式で画像として出力できること。

(サ) プロット機能

No.	項目		要件
1	地番マッチング	ポイント生成	建物のない場所等、地番マッチング有効的に利用するため、地番付きのCSV、Microsoft Excel形式等のファイルデータを地番住所列により一括登録できること。地番マッチング（地番文字列から座標データを付与させる。）を行い図形データ（ポイントデータ）を地図上にドラッグ&ドロップで一括登録できること。
2		マッチング精度	アドレスマッチング精度（字レベル、番地レベル等）の確認ができること。
3		ゆらぎ対応	文字のゆらぎ（全角、半角、漢数字等の別、区切り文字「-（ハイフン）」、「の」、「ノ」等）に対応すること
4	住所マッチング	ポイント生成	住所名称付きのCSV、Microsoft Excel形式のファイルデータを住所列を判別し一括登録できること。アドレスマッチング（住所文字列から座標データを付与させる。）を行い図形データ（ポイントデータ）を地図上に一括登録できること。
5		属性項目の登録	CSVファイル内の住所名称以外の属性項目を同時に登録できること。
6		マッチング精度	アドレスマッチング精度（大字レベル、小字レベル、番地レベル等）の確認ができること。
7		ゆらぎ対応	文字のゆらぎ（全角、半角、漢数字等の別、区切り文字「-（ハイフン）」、「の」、「ノ」等）に対応すること
8	緯度経度プロット	ポイント生成	座標値付きのCSVファイルデータを登録できること。座標は日本測地系（Tokyo Datum及びJGD2000）、世界測地系（WGS84）、平面直角座標系（新・旧測地系）に対応すること。
9		属性項目の登録	CSVファイル内の緯度経度以外の属性項目を同時に登録できること。
10	プロットの編集		プロットされたデータの削除や編集が行えること。
11	ファイル取込	EXIF取込	位置情報（GPS情報）を持ったEXIF画像ファイル（JPEGファイル）の写真を緯度経度の位置に取り込めること。ドラッグ&ドロップによる取り込みを可能とする。
12	データインポート機能	SHAPEファイル取込	SHAPEファイルをインポートできること。
13		DXFファイル取込	DXFファイルをインポートできること。
14		KMLファイル取込	KMLファイルをインポートできること。
15		CSVファイル取込	座標付CSVファイルをインポートできること。
16	公開型GIS用データ出力	見栄えの設定	取り込んだSHAPEファイルに対してポリゴンの色、ラインの色や太さ等見栄えを設定できること。設定した見栄えを維持したまま公開型用データを出力できること。
17			CSV形式やSHAPE形式で取り込んだポイントのアイコンを設定できること。設定した見栄えを維持したまま公開型用データを出力できること。
18			アイコン（ポイントに適用するシンボル形状）はユーザが準備した画像データをもとにシステム利用者が自由に設定できること。
19			取り込んだSHAPEファイルの属性を変更し（非公開の設定を行う等）属性を絞り込んだ状態で公開型用データを出力できること。
20		属性の設定	取り込んだCSVファイルの属性を変更し（非公開の設定を行う等）属性を絞り込んだ状態で公開型用データを出力できること。

(シ) メンテナンス機能

No.	項目		要件
1	属性編集	属性編集	属性情報(値)の登録、編集、削除ができること。
2			添付ファイルとして、画像ファイル、文書ファイル、PDF ファイル等の複数のファイルを登録できること。
3			テキスト型の属性項目の値はキーボード入力ができること。
4		一覧画面での編集	レイヤの属性がエクセルのような一覧表形式から個別の属性を選択し編集ができること。
5			同一レイヤのすべての図形に対して特定列（項目）を選択し、同じ値を一括入力できること。
6			登録している図形の属性一覧を一旦CSVで編集後、インポートすることによって属性データの一括更新ができること。
7			図形に付与されたユニークキー（一意の番号）をもとに外部ファイル（CSV等）の図形情報を一括で登録できること。
8	項目管理	項目の新規登録	整数型、長整数型、浮動小数点型、文字列型、日付型、URL型の情報を登録できること。
9		項目編集	属性項目の表示順を自由に入替え(並び替え) できること。
10			属性項目の登録と削除ができること。なお、属性項目数の制限は無制限とする。
11			一覧上で選択した項目を一時的に非表示にできること。

(別紙2)

公開システム機能要件一覧

(ア) 公開機能 (スマートフォンの操作)

No.	項目		要件	
1	画面構成	基本画面表示	スマートフォン等、閲覧に使用するデバイスに応じて適切なレイアウトで画面が表示できること。	
2		高速描画	表示済み地図領域をキャッシュし地図を高速に表示すること。	
3		トップページ	地図のカテゴリごとに地図を選択できること。	
4		新着情報	新着情報を表示できること。	
5		お知らせ	管理者からのお知らせメッセージを表示できること。	
6	検索	場所を探す	地番検索を行い地図を表示できること。	
7			住所検索を行い地図を表示できること。	
8			現在地から周辺地図を表示できること。	
9	属性表示	属性表示機能	タップした場所の施設情報が属性パネルに表示されること。	
10			属性パネルに登録された写真やPDFが参照できること。	
11	表示	現在地取得機能	GPS機能が有効になっていた場合は、現在の位置情報を取得し現在の位置に地図を移動することができること。	
12		地図移動機能	スワイプすることにより地図を自由に移動でき、ドラッグ操作により、表示範囲を移動できること。	
13		拡大・縮小機能	領域ズームイン	スマートフォン等での操作は、ピンチインで地図を自由に拡大することができること。
14			領域ズームアウト	スマートフォン等での操作は、ピンチアウトで地図を自由に縮小することができること。
15			拡大・縮小	「+」「-」ボタンにより地図を拡大・縮小ができること。

(イ) 公開機能 (パソコンの操作)

No.	項目		要件					
1	地図表示	画面表示		パソコン、スマートフォン等、閲覧に使用するデバイスに応じて適切なレイアウトで画面表示できること。				
2				ポップアップや別ウィンドウの起動をなるべく行わず、1画面内ですべての操作が可能であること。				
3				トップページ		トップページにおいて、マップ選択ができること。		
4						地図移動機能		マウスのドラッグ操作により、地図をつかんだようにして表示範囲を移動できること。
5								地図上でダブルクリックした位置を中心に表示範囲を移動できること。また、キーボードの矢印ボタンにより、一定方向に連続して画面をスクロール移動できること。
6		拡大・縮小機能	拡大・縮小	地図画面内のズームボタンを操作することにより、地図を自由に拡大・縮小することができること。				
7			連続ズーム	マウスホイールを利用して連続的に拡大・縮小ができること。				
8		表示マップ制御	マップ選択		利用者が具体的かつ容易に主題図を選択できること。また、切替表示がスムーズかつ容易であること。			
9			利用条件		マップの選択・変更時に利用条件に関する確認画面が表示できること。また、利用条件に関する文言はマップごとに任意に設定できること。			
10			マップ一覧表示		表示可能なマップを一覧表示できること。カテゴリごとに一覧を絞り込めることとする。			
11		レイヤ		予め設定した背景地図を別の地図に任意に選択できること。				
12				ベースマップ地図としてGoogleMapを利用できること。				
13				重ね合わせて表示するレイヤを任意に表示、非表示を切り替えることができる。				
14				表示中の主題図を透過表示できること。				
15		凡例表示機能		表示中の情報に対する凡例を表示できること。				
16	属性表示	属性表示機能	指定位置地物	地物を指定（クリック）し、対象地物の属性を表示できること。				
17			周辺地物検索	地図表示領域内に存在する地物の属性を自動的にリスト表示し、その中から選択した地物の中心表示ができること。				
18			一覧からの地図表示	一覧表から選択した図形へ位置移動ができること。				
19			詳細情報表示	詳細情報パネルにて属性表示できること。				
20	地図表示	2画面地図表示機能	2画面表示	通常の地図表示画面を主地図と補助地図の2画面で表示ができること。また、利用者が簡単な操作で元の1画面の状態に戻せること。				
21			2画面同期	左右の2画面はドラッグ移動、定率拡大・縮小、連続ズーム時にスムーズに同一の動作ができること。また、2画面を跨いだドラッグ移動操作ができること。				
22		ストリートビュー	ストリートビュー	指定した場所のストリートビューを表示できること。操作性を重視し、ストリートビュー表示地点を指定すると同時に、地図画面とストリートビュー画面が2画面表示されること。				
23			ストリートビュー2画面同期	地図画面とストリートビュー画面は同期されること。地図画面上の人型アイコンの向き（方向）とストリートビュー画面の参照方向が連動すること。				
24		索引図	索引図表示	索引図を表示できること。				
25			同期表示	索引図には主地図画面の表示位置を表示できること。				
26			移動	索引図をクリックすると、クリックした地点に主地図が移動すること。				
27		地図検索	住所検索		指定した住所、地名を検索できること。			
28	地番検索		指定した地番による検索が行えること。					
29	座標から地点検索		緯度経度座標及び平面直角座標を入力し、地図の表示位置を指定できる。尚、緯度経度座標は10進法と60進法（度分秒）に対応できること。					
30	Googleキーワード検索		キーワード検索ができること。また、あいまい・表記ゆれ補正に対応していること。					
31	属性検索		レイヤごとに「任意文字列」を入力して、条件に合致した候補リストから選んだ位置を地図表示できること。					
32			条件指定による属性検索結果から、更に検索条件を編集して絞り込み検索ができること。					

No.	項目		要件
33		目標物検索	指定した目標物を検索できること。
34		領域内検索	領域内の地物（図形）を検索できること。（含む・重なる・串刺検索）
35		属性情報検索機能	現在の表示範囲に含まれる図形の属性情報を検索できること。
36			属性情報の詳細を別ウィンドウで表示できること。
37			属性情報に含まれるURLを選択することでブラウザが起動しリンク先を表示できること。
38	計測機能	2点間距離	地図上で指定した2点間の距離を計測できること。
39		多点間距離	地図上で指定した多点間の距離を計測できること。
40		緯度経度	指定した位置の緯度経度を表示できること。
41		郵便番号表示	指定した位置の郵便番号を表示できること。
42	作図機能	シンボル	1点指示にてシンボルを作図できること。
43		文字	1点指示にて文字を作図できること。
44		線	頂点指示にて線を作図できること。
45		面	頂点指示にて多角形を作図できること。
46			領域内の地物を検索（含む・重なる・串刺検索）できること。
47		円	2点指示にて円を作図できること。
48			中心座標と半径を数値入力して円を作図
49			領域内の地物を検索（含む・重なる・串刺検索）できること。
50		図形の取込	KMLファイルを作図図形として取り込めること。（KMLファイルドラッグ&ドロップによる取り込み）
51		図形の保存	作図図形をKMLファイルとして保存できること。
52		図形のクリア	作図図形を削除できること。
53	印刷機能		表示している地図と選択図形の属性情報を印刷できること。
54			プレビュー画面で事前に印刷内容の確認ができること。
55			印刷はA4またはA3サイズを指定できること。
56			選択した図形の写真を地図と共に印刷できること。
57	PDF印刷		PDF印刷に対応すること。
58			印刷する際の縮尺を設定できること。
59			印刷時の地図はデータの精度を落とすことなく高精細な印刷ができること。
60	背景地図	背景地図切替機能	利用者が選択した主題図によって適切な背景地図に自動的に切り替えできること。
61		背景地図	ベースマップの種類は「地形図、Google地形図、Google航空写真、Google白黒地図、名古屋市地形図、地理院地図、OpenStreetMap」から選択できること。
62		地図表現	利用者が使いやすい注記表現であること。特に、1/2500から1/500において公共施設、商業ビル、店舗、集合住宅名称が十分に確認できること。また、家屋形状も確認できること。
63	ヘルプ機能		ウェブ上で閲覧可能なオンラインヘルプ機能を有すること。
64	ルート検索	ルート検索	地図上の任意の2点間を指定して、その最短経路を検索できること。
65		検索結果表示	検索結果はその道なりの区間距離と所要時間を含めて詳細かつ分かり易く表示できること。
66	地図URL表示機能		表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。

(ウ) 管理機能（庁内担当職員のみ利用）

No.	項目		要件
1	マップ管理機能 (各マップの設定)	マップ編集機能	背景地図以外のマップ（主題地図）について、登録・更新・削除ができること。
2		属性編集	公開項目を指定できること。（データが保持している属性においても非表示の設定が可）
3		背景地図設定	公開するマップに応じて、背景地図（Google, 地形図等）を選択できること。
4		利用規約編集機能	公開するマップの利用規約を編集できること。
5		公開承認機能	マップのデータ更新や新規追加において、誤った情報を公開することがないように承認フロー機能を有すること。
6		公開開始日	登録している情報（マップ）に公開開始日、公開終了日を設定することができること。
7		データアップロード	SHAPE形式、CSV形式、KML形式によるデータのアップロードができること。アップロードはレイヤ単位で行い「データの追加」あるいは「全データ差し替え」が行えること。
8		データダウンロード	SHAPE形式、CSV形式、KML形式によるデータのダウンロードができること。
9	図形更新機能	シンボル	「+」「-」ボタンにより地図を拡大・縮小ができること。
10		文字	1点指示にて文字を作図できること。
11		吹き出し	1点指示にて吹き出し文字を作図できること。
12		線	頂点指示にて線を作図できること。
13		面	頂点指示にて多角形を作図できること。
14		円	2点指示にて円を作図できること。
15			中心座標と半径を数値入力して円を作図できること。
16		楕円	2点指示にて楕円を作図できること。
17		複製	図形を複製できること。
18		バッファ	図形のバッファを作図できること。
19		合成	図形を合成できること。
20		移動	図形を移動できること。
21		頂点編集	図形の頂点を追加、削除、移動できること。
22		回転	図形を回転できること。
23		拡大縮小	図形の大きさを変更できること。
24		文字編集	文字の内容を編集できること。
25		スタイル	図形のスタイルを変更できること。
26		図形拡大縮小	倍率を指定して図形を拡大・縮小できること。
27		図形回転	角度を指定して図形を回転できること。
28		図形削除	図形を削除できること。

No.	項目	要件
29	属性参照・編集機能	詳細情報一覧表示
30		選択レイヤのアイテムの詳細情報を一覧表示できること。一覧に図形の数が表示されること。
31		一覧からの地図表示
32		一覧表から選択した図形へ位置移動ができること。
33		詳細情報表示
34	レイヤ設定変更機能	詳細情報パネルにて属性表示できること。
35		詳細情報パネルを複数固定できること。
36		属性編集
37		属性内容を変更できること。
38		詳細
39		名称、スケール、ステータスの設定ができること。
40		属性項目の設定ができること。
41		データセット
42		(文字型、整数型、数値型、リンク型、日付型、選択肢型、通貨型、電話番号型、パノラマ写真型)
43		(公開用として) 編集ユーザはリンク型属性に写真の登録ができること。
44		優先スタイル
45		優先スタイルの設定ができること。
46		線注記
47		線注記の設定ができること。

(エ) システム管理者機能

No.	項目	要件
1	ユーザー管理機能	ユーザーの登録、変更、削除ができること。
2		パスワードの設定・変更ができること。
3		登録できるユーザー数には制限がないこと。
4		作成できるユーザは「承認ユーザ」「編集ユーザ」「閲覧のみユーザ」を設定できること。
5		「承認ユーザ」「編集ユーザ」「閲覧のみユーザ」の設定はマップ（主題地図）ごとに設定できること。
6	ログ管理機能	レイヤに対して、データ編集したログを記録できること。
7	メッセージ登録機能	ポータルページに新着情報などのお知らせを登録し、編集できること。
8	カテゴリ生成機能	マップのカテゴリ（地図の種類）を設定できること。設定したカテゴリごとにポータル画面（システム入口）上で絞り込んで表示できること。
9	マップ管理（主題地図管理）	システム管理者（担当職員）は、マップ（主題地図）の追加、削除、編集が行えること。
10		庁内のみ参照可能なマップ（庁外には公開しないマップ）を生成できること。
11		庁内のみ公開設定されたマップ（主題地図）に対して閲覧権限を付与された職員が、専用URLにアクセスしパスワード入力により閲覧できること。ただし用意された職員専用URLへアクセスできるのは庁内ネットワーク内のみとする。（庁外ネットワークからのアクセスは不可）

(別紙3)

(管理システム・公開システム) 搭載データ一覧

管理システムで作成した一般的なデータは公開システムの管理機能を利用して発注者自身で公開できること。

	データ名称	種類	備考	導入(本業務に含む)				保守 (本業務に含まない)	
				管理	公開	調達者	データ形式等	保守更新対象	令和8年4月1日以降、管理システム及び公開システムにおけるデータの更新頻度
1	地形図	背景		○	○	名古屋市	DM形式	○	1回／3年
2	広域地図 1	背景	国土地理院地図 (地理院タイル等)	○	○	受注者	(発注者が利用申請)	○	1回／1年
3	広域地図 2	背景	OpenStreetMap		○	受注者		○	1回／1年
4	広域地図 3	背景	GoogleMap (Google航空写真・Google地形図等)		○	受注者			随時
5	道路台帳図	マップ	西・中村・中・熱田・南の5区を本業務の対象とする。容量：約5TB ※マップとはポータル画面で選択する地図セットのこと。	○	○	名古屋市	SHAPE形式	○	1回／1年
6	認定路線図	マップ	〃	○	○	名古屋市	SHAPE形式	○	1回／1年
7	基準点	マップ	〃	○	○	名古屋市	SHAPE形式		※職員が更新 (適宜)
8	地番データベース	データベース	地番検索用	○	○	受注者	SHAPE形式(属性付)	○	1回／1年
9	住所データベース 1 (住所検索用)	データベース	有償版地図 住所整備率は95%以上とする (アドレスマッチで利用する)	○		受注者		○	1回／1年
10	住所データベース 2 (住所検索用)	データベース	街区レベル位置参照情報		○	受注者		○	1回／1年
11	国勢調査人口データ	マップ	R2年度版 (小地域・250mメッシュ)	○		受注者		○	1回／5年
12	道路台帳調書	データベース	ファイル数：約28,000件、容量：約1GB	○		名古屋市	EXCEL形式	○	1回／1年
13	告示綴り	画像データ	ファイル数：約5,700件、容量：約5GB	○		名古屋市	TIF形式	○	1回／1年
14	告示原議	画像データ	ファイル数：約13,500件、容量：約115GB	○		名古屋市	TIF形式	○	1回／1年

(注1) データ更新

地図描画の高速化を目的とした事前変換作業が必要なデータについては受注者がデータを搭載する。それ以外のデータは職員がデータを搭載できること。

(注2) 更新支援

職員が公開データを更新する場合は、受注者は操作方法の支援を行うこと。必要に応じてシステム構築時にデータ搭載手順書を作成し納入すること。

(注3) テストサイトを受注者が準備すること。本番サイトへ公開する前にテストサイトにて地図の公開状態を担当職員が確認した後、本番へ公開すること。

(別紙4)

モデル仕様書（公開型GIS）

■概要

市民公開用GISシステムは、地理的なデータを視覚化し、住民が地域情報にアクセスしやすくするためのツールです。このシステムでは、地形、道路、公共施設の位置、災害情報などが地図上に表示されることで、行政が持つ情報の透明性や住民によるアクセス性の向上が期待できます。例えば、災害時の避難所や避難路情報をリアルタイムに提供することにより、住民の安全性向上と迅速な避難支援が期待でき、地域の危機管理能力の強化にも寄与します

※1：自治体にとって必須と思われる機能
※2：場合によって必須となる機能：自治体によって業務上必要となる場合は必須となる機能
※3：今後1~2年程度で実装が望まれる機能

モデル仕様書・要件定義					必須機能 ※1	場合によって必須となる機能 ※2	今後拡張が望まれる機能 ※3	回答欄		
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明				(事業者名)		
大項目	中項目	小項目						(サービス名)		
								対応可否	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)	
■基本要件					対応可の項目に○を記入ください					
基本事項	サービス提供環境	機器環境	利用者の操作機器環境（PC、スマートフォン）及び管理者側（管理システム・ドライバー）の操作機器環境として、指定する機器環境に対応すること。	管理システム ・対応デバイス：PC ・対応OS：Windows10以降 ・対応ブラウザ：Microsoft Edge（必須）、Google Chrome（任意） 公開システム ・対応デバイス：PC、スマートフォン、タブレット ・対応OS：Windows11以降、Android13以降、iOS16以降 ・対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox及びSafari等の最新バージョン 利用環境においては、Java、ActiveX、.NET Framework等のプログラムを別途必要としないこと。必要とする場合は、その理由を明確に示すこと。	○					
		ネットワーク環境	サービスを提供するネットワーク環境及び通信経路の暗号化について指定する要件に対応すること。提案する環境が要件と異なる場合は、その理由やネットワークセキュリティ面で問題ないことを示すこと。	管理システム：スタンドアロン 公開システム：インターネット インターネット上の通信経路においては暗号化を行うこと。	○					
		データ管理	データのバックアップに関して指定する要件に対応すること。提案する環境が要件と異なる場合は、その理由やデータセキュリティ面で問題ないことを示すこと。	適切な保存期間を設定すること。	○					
		サービス提供時間	指定する時間帯でサービスが利用可能とすること。	メンテナンス時間を除き24時間365日利用できること。	○					
		ライセンス数	管理者側ライセンス	管理者側アカウントライセンスが必要となる場合は、指定する要件に対応すること。	—		○			
	デザイン・操作性	デザイン・操作性	表示画面上の項目配置や色使い等、誰もが利用しやすいユニバーサルなデザインであること。また、利用者およびサービスを提供する管理者双方にとって、わかりやすい操作性が確保されていること。	—		○				
		アクセシビリティ	アクセシビリティに配慮したデザインであること。	—		○				
		視覚障害者支援	視覚障害を持つユーザーの操作を補助するように配慮することが望ましい。	—				○		
		多言語対応	指定する言語に対応すること。	—			○			
	情報セキュリティ	システムログ	エラー情報の把握やUI/UXの改善に必要なログ情報を取得すること。	—		○				
		アクセス・操作ログ	管理システムのアクセスログ・操作ログを取得すること。	—		○				
		不正プログラム対策	システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境においては、コンピュータウイルス等不正プログラムの侵入や外部からの不正アクセスが起きないよう対策を講じるとともに、それら対策で用いるソフトウェアは常に最新の状態に保つこと。	—		○				
			システム（サービス）の稼働環境及び開発・テスト環境で用いるOSやソフトウェアは、不正プログラム対策に係るパッチやバージョンアップなど適宜実施できる環境を準備すること。	—		○				
	データ移行	—	現行システム（サービス）で保有するデータを、新システム（サービス）の初期データとして移行（登録）すること。	移行するデータは(別紙3)「搭載データ一覧表」に記載されたデータを基本とするが、発注者と受注者の協議により詳細を決定するものとする。			○			
			将来的なシステム移行等に備え、保持するデータについてはデジタル社会推進標準ガイドラインにある政府相互運用性フレームワーク（GIF）に準拠するなど標準的なデータモデルに沿った形にすること。	—				○		
	サービス終了時・契約満了時等の対応	保有データの提供	サービス開始後に利用者が入力した情報及び発注者が登録した情報のうち、発注者の情報管理権限を有する情報（発注者が提供を希望する情報）については、契約終了時に全て抽出し発注者に提供可能とすること。	—		○				
		保有データの消去等	サービスを終了若しくはサービス利用契約終了後は、発注者が提供を希望する保有データを提供ののち、速やかにシステムから消去すること。消去においては、復元不可能な状態にすること。	データ消去後に、当該データを保存していた記憶装置の物理的破壊を行うとともに、そのエビデンスを提出すること。		○				
	利用規約等	利用規約への同意	利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。	—		○				
	問い合わせ機能	—	問い合わせ方法に関する情報が掲載できること。	—		○				
	統計機能	—	システム・サービスの運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計できること。	集計するデータは次のとおりとする。 延べ利用回数、Webページビュー数、機能毎の利用回数など		○				
	関係法規制への対応	—	サービスの稼働、運用・提供に関係する関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。	—		○				

モデル仕様書・要件定義					必須機能 ※1	場合によって必須となる機能 ※2	今後拡張が望まれる機能 ※3	回答欄		
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明				（事業者名）		
大項目	中項目	小項目						（サービス名）		
								対応可否	備考 （判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。）	
資格管理	管理側アカウント管理	管理情報	職員用アカウントを登録できること。	—	○					
		アカウント設定方法・認証方法	登録できるユーザー数は指定のとおりとすること。	登録できるユーザー数には制限がないこと。	○					
			管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。	—	○					
		アクセス制御	職員アカウントは、所属ごとなどでグループ設定でき、各グループごとに利用可能な情報の権限設定を行えること。	—			○			
■機能要件										
基本条件	地図の種類・ライセンス		システムで使用する地図の種類、必要なライセンス数（同時接続数）は指定のとおりとすること。	地図の種類：〈別紙3〉「搭載データ一覧表」に示したものと する。 ライセンス数：公開システムで必要なライセンス数（同時接続数）は無制限とする。	○					
利用者向け機能	トップページ	トップページ等	利用者向けトップページを設置する。	トップページに表示する内容は、次のとおりとすること。 システム名称、画像、利用上の注意、新着情報、操作マニュアル、問い合わせ先、地図ページへのリンク等	○					
			利用者に市区町村のサービスであることが伝わりやすい工夫がされていること。	自治体のキャラクター画像や記章等を設定すること。	○					
	地図表示機能	背景図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景図として表示できること。また、複数の背景図の切り替えができること。	—	○					
			地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイアの背景図については、タイル画像化して表示できること。	—	○					
		凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	—	○					
		地図表示	表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	—	○					
			表示画面中心に中心を表すマークの表示・非表示切替ができること。	—	○					
			表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	—	○					
			異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	—	○					
			並べて表示した地図について、拡大縮小や移動等の操作を連動できること。	—	○					
			施設情報や地図コンテンツと背景図を重ね合わせて地図に表示できること。	—	○					
			背景図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	—	○					
			表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	—	○					
			ハッチングパターンは縦・横・斜め（右下がり、左下がりの各方向）で設定できること。	—	○					
	索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図を表示できること。また、索引図の表示・非表示の切り替えができること。	—	○						
		索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	—	○						
	主題情報・シンボル情報	図形情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できること。	—	○					
			図形（アイコンシンボル、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できること。	—	○					
			点レイヤと属性情報で構成されるシンボル情報を表示できること。また、点レイヤはアイコンとして表示できること。	—	○					
			アイコンはシステム標準のものを用意し、追加できること。	—	○					
		属性情報	属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できること。	—	○					
			属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転してを地図上に表示できること。	—	○					
			縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。 また、ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	—	○					
	関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	—	○						
		アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	—	○						
		画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	—	○						
	拡大縮小		表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	—	○					
			表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	—	○					
			レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	—	○					
			マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	—	○					

モデル仕様書・要件定義					必須機能 ※1	場合によって必須となる機能 ※2	今後拡張が望まれる機能 ※3	回答欄	
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明				(事業者名)	
大項目	中項目	小項目						(サービス名)	
								対応可否	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)
		移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	—	○				
			画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	—	○				
			マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	—	○				
		URL・QR	表示した位置情報をURL出力できること。	—		○			
			表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	—		○			
		レイヤ管理等	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	—	○			
	レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができること。			—	○				
	属性機能	属性情報設定	テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	—	○				
			地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	—	○				
		属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	—	○				
		属性一覧	地図上の地物の属性一覧を表示できること。	—	○				
		属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	—	○				
		属性データ型	属性情報として以下のデータ型を設定できること。 数値、文字列、URLなど	—	○				
	検索機能	住所検索	住所情報による地図検索ができること。	—	○				
			住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できること。	—	○				
		目標物検索	目標物による地図検索ができること。	—	○				
			キーワード入力による地図検索ができること。キーワードは文字の部分一致で検索できること。	—	○				
			リスト選択による地図検索ができること。	—	○				
		ルート検索	2地点間の最短経路を検索し、地図上に経路及び距離を表示できること。	—		○			
			座標検索	経度・緯度を指定して位置が検索できること。	—			○	
				地図の任意地点の経度・緯度を表示できること。	—			○	
	印刷・出力		印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。属性情報や凡例をあわせて印刷できること。	—	○			
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。		—	○				
		コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。		—	○				
		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。		—		○			
		データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	—	○				
			CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。また、出力項目等の管理が可能であること。	—			○		
	計測		マウス操作により選択した距離、面積の計測が地図上で行えること。	—	○				
			距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができること。	—	○				
			計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	—	○				
	作図機能	作図	地図上に一時的な図形(点・線・面等)を作成できること。	—	○				
			一時的な図形を含めて印刷・画像出力できること。	—	○				
	スマートフォン対応	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	—	○				

モデル仕様書・要件定義					必須機能 ※1	場合によって必須となる機能 ※2	今後拡張が望まれる機能 ※3	回答欄	
機能分類体系			要件	詳細要件・補足説明				(事業者名)	
大項目	中項目	小項目						(サービス名)	
								対応可否	備考 (判断に困るもの、オプション等で対応する場合など特記があれば可能な範囲で記載ください。)
管理機能	お知らせ機能	お知らせ、新着情報の表示	新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	—		○			
	地図表示機能	レイヤ表示	線レイヤは、線の種類や太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	—			○		
			面レイヤは、枠線や塗りつぶし部分の種類、太さ、色、透過度等を変更できること。（事業者による対応でもよい。）	—			○		
			レイヤの表示順を設定できること。（事業者による対応でもよい。）	—			○		
			レイヤの色分け表示、ラベル表示を設定できること。（事業者による対応でもよい。）	—			○		
			公開管理	公開データ登録	管理者で公開データの登録する場合については指定の通りとする。	データの種類及び更新頻度については(別紙3)「搭載データ一覧表」のとおりとする。 別紙3で示したデータに加え、新たに搭載したデータに対して、公開範囲を指定することができること。		○	

■非機能要件一覧(類型:公開型GIS)

項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	要求目標等	補足説明等
A.1.3.1	可用性	継続性	RPO(目標 復旧地点) ※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、5営業日前の時点(週次バックアップからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	RPO:業務停止を伴う障害が発生した際、バックアップしたデータなどから情報システムをどの時点まで復旧するかを定める目標値。
A.1.3.2			RT0(目標 復旧時間) ※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシステム復旧を目標とすること。	RT0:業務停止を伴う障害(主にハードウェア・ソフトウェア故障)が発生した際、復旧するまでに要する目標時間。
A.1.3.3			RLO(目標 復旧レベル) ※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、一部システム機能の復旧を実施すること。	RLO:業務停止を伴う障害が発生した際、どこまで復旧するかレベル(特定システム機能・すべてのシステム機能)の目標値。
A.1.4.1			システム再開目標(大規模災害時)	大規模災害時、システムに甚大な被害が生じた場合、システムは、一ヶ月以内に再開することを目標とすること。	
A.1.5.1			稼働率	年間のシステム稼働率は、99.5%を目標とすること。	
A.3.1.1			災害対策	復旧方針	デスクアレイなどの外部記憶装置を物理的に複数台用意するなど、冗長性が確保された同一の構成で情報システムを再構築すること。
A.3.2.1	保管場所分散度	遠隔地へのデータ保管は、ベンダーによる提案事項とすること。			
A.3.2.2	保管方法	地震、水害、テロ、火災などの大規模災害発生により被災した場合に備え、運用サイトとは別途で、媒体による保管により、データ・プログラムを保管する場所を設置すること。			
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	公開システムの利用者数は、無制限とする。	
B.1.1.2			同時アクセス数	公開システムの同時アクセス数は、無制限とする。	
B.1.1.3			データ量(項目・件数)	データ量は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、必要と想定されるデータ量を見込むこと。
B.1.1.4			オンラインリクエスト件数※	オンラインリクエスト件数は、ベンダーによる提案事項とすること。	オンラインリクエスト件数:単位時間ごとの業務処理件数。性能・拡張性を決めるための前提となる項目。
B.1.2.1			ユーザ数増大率	ユーザ数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
B.1.2.2			同時アクセス数増大率	同時アクセス数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
B.1.2.3			データ量増大率	データ量増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
B.1.2.4			オンラインリクエスト件数増大率	オンラインリクエスト件数増大率は、ベンダーによる提案事項とすること。	利用期間中に想定される申請手続の数や添付データの内容・種類等を勘案し、想定される増大率を見込むこと。
B.2.1.4		性能目標値	通常時オンラインレスポンスタイム※	単純処理においては1秒以内、複数機能の呼び出しや画面遷移を伴うものについては3秒以内を基本とし、大容量検索等においては、検索結果を分割して取得・表示する等、高速化に努めること。	オンラインレスポンスタイム:オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性を踏まえ、どの程度のレスポンスが必要かについて確認する。アクセスが集中するタイミングの特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・アクセス集中時・縮退運転時ごとにレスポンスタイムを決める。
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間(平日)	平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
C.1.1.2			運用時間(休日等)	休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	
C.1.2.2			外部データの利用可否	データ復旧の際、外部データの利用は、一部のデータ復旧に利用できること。	
C.1.2.3			データ復旧の対応範囲	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。	
C.1.2.5			バックアップ取得間隔	バックアップの取得間隔は、システム構成の変更時など、任意のタイミングとすること。	
C.1.3.1			監視情報	エラー監視を行うこと。	
C.2.3.5			保守運用	OS等パッチ適用タイミング	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチ※は即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。

項番	大項目	中項目	メトリクス (指標)	要求目標等	補足説明等
C.4.3.1		運用環境	マニュアル 準備レベル	運用マニュアルについては、各製品標準のマニュアルを利用すること。	
C.5.3.1			ライフサイク ル期間	ライフサイクル期間は、5年とすること。	
C.5.9.1			定期報告会 実施頻度	運用の定期報告は、四半期に1回程度実施すること。	
C.5.9.2			報告内容の レベル	保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。	
C.6.2.1		その他の運用 管理方針	問い合わせ 対応窓口の 設置有無	運用保守時の問い合わせ窓口については、ベンダーの既設コールセン ターを利用すること。	
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・ 制約条件	遵守すべき 規程、ルー ル、法令、ガ イドライン等 の有無	「名古屋市情報あんしん条例」及び「名古屋市情報セキュリティ対策基 準」に準拠する。	
E.4.3.4		セキュリティ リスク管理	ウィルス定 義ファイル 適用タイミ ング	システム脆弱性等に対応するためのウィルス定義ファイルについては、 定義ファイルリリース時に実施すること。	
E.5.1.1		アクセス・利 用制限	管理権限を 持つ主体の 認証	認証方法は、1回とすること。	
E.6.1.1		データの秘 匿	伝送データ の暗号化の 有無	伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.6.1.2			蓄積データ の暗号化の 有無	蓄積データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.7.1.1		不正追跡・ 監視	ログの取得	ログの取得については必要なログを取得すること。	
E.10.1.1		Web対策	セキュア コーディン グ、Web サーバの設 定等による 対策の強化	セキュアコーディング、Webサーバの設定等は、対策を強化すること。	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。 Webシステムが攻撃される事例が増加しており、Webシステムを構築する際には、セキュアコー ディング、Webサーバの設定等による対策の実 施を検討する必要がある。
E.10.1.2			WAF※の導 入の有無	WAFの導入は、ベンダーによる提案事項とすること。	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。 WAF※とは、Web Application Firewallのことである。

※本資料は、地方共同法人地方公共団体情報システム機構がホームページで公開している「非機能要求グレード活用シート(地方公共団体版)業務・情報システム分類グループ②」を用いて、必要箇所を抽出の上一部編集して作成している。(https://www.j-lis.go.jp/rdd/chyousakenkyuu/cms_92978324-2.html)
※「項番」は、当該シートの内容記載しており、再附番は行っていない。